

入 札 公 告（郵便入札）

令和 7 年度茨城県医療的ケア児施設開設準備支援事業費補助金の留意事項に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 2 1 日

一般社団法人 w e i g h t y
代表理事 紺野 昌代

1 入札に付する事項

（１）購入物品及び数量

非常用蓄電池 10 台

走行充電器 3 台（車両への取付けを含む）

設置及び試運転調整を含む

（２）購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

（３）納入期限

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）

（４）納入場所

スコートセンターつながる ひたちなか市津田 2031 番地 1131

2 問合せ連絡先

〒311-0105

茨城県那珂市菅谷 5330-73

一般社団法人 w e i g h t y 紺野

電話番号 029-212-5569

FAX 番号 029-212-5579

3 入札参加資格

- （１） 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- （２） 本広告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）
- （３） 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- （４） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （５） 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに規定する者でないこと。

4 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 期間 入札公告の日から令和7年7月28日(月)

(2) URL <https://jyudei-kokoro.org/>

5 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり郵送又はファクシミリにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和7年7月25日(金)午前11時まで。

イ 質問受付先

2の問合せ連絡先に同じ

ウ 方法

任意様式により、郵送又はファクシミリにより提出すること。

任意様式には、回答先の担当者名及び連絡先ファクシミリ又はメールアドレスを記載すること。

通常業務への影響を考慮して電話による問い合わせは受け付けない。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和7年7月28日(月)午後5時まで

イ 方法

5(1)ウに記載の回答連絡先へ回答する。

6 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。

(2) 入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)及び申請書に記載の添付書類(以下「資料」という。)各1部を入札書と同封により提出するものとする。

ア 申請書、資料の作成説明会

実施しない。

イ 申請書、資料のヒアリング

実施しない。

ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

7 競争入札の執行の日時及び場所

・令和7年8月4日(月)午前10時から

・場 所 一般社団法人w e i g h t y 2階会議室

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行い、落札者を決定する。

8 入札方法等

(1) 郵送(書留、簡易書留に限る。)による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和7年8月3日(日)(7の入札執行(開札)日の前日までに必着)
期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

イ 提出先 〒311-0105 茨城県那珂市菅谷5330-73
一般社団法人w e i g h t y
電話番号 029-212-5569
FAX番号 029-212-5579

ウ 提出書類

- ・入札書
- ・入札額内訳書(入札参加者の所定の見積書で可)
- ・連絡担当者の名刺1枚
- ・申請書及び資料

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る調達物品名(「非常用蓄電池一式」)、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、入札額内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る調達物品名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

(2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の関係法令を遵守すること。

(3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

(4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。

(5) 入札執行回数は、1回とする。

(6) 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、電子メールにより連絡をする。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

免除する。

13 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない

場合

ウ 指定の開札日前日までに到達しない場合

エ 入札書を2通以上提出した場合

オ 入札書を提出しなかった場合

(2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。

(3) 開札時点において3に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

14 落札者の決定方法等

(1) 作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行い、落札者を決定する。

そのため、入札書のくじ番号の記載を漏れなく行うこと。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

15 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

16 契約書作成の要否

要

17 その他

(1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。